

令和7年度

施政方針



とみぐすく
豊見城市

目 次

基本姿勢

はじめに |

市政運営に取り組む決意について |

主要事業・重要施策等の説明

《 第5次豊見城市総合計画 政策の体系 》

1. 子どもが活きる夢と希望にみちたまち..... | 0

2. 健康で明るくたがいに助け合うあたたかいまち | 3

3. 活気ある豊かなまち..... | 5

4. 環境に優しい住みよいまち | 6

5. 安全安心な協働のまち | 9

おわりに

おわりに.....22

はじめに

令和7年第2回豊見城市議会定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信を申し述べ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、令和7年度の市政運営に取り組む決意と主要事業、予算案を合わせてご説明申し上げます。

市政運営に取り組む決意について

第7代豊見城市長に就任し、市政を担わせていただいてから2年余りが過ぎ、任期である4年の折り返しを迎えております。

私はこれまで、市民の皆様の期待に応えるため、職員と一丸になり豊見城市の発展を目指し、「新たな富を生みだすまちづくり」をモットーに職務にまい進してまいりました。

この2年余り、本市の課題を解決すべく、多くの事業を展開し、また公約で掲げる各施策にも着手してまいりました。

現時点において、すべてに花を咲かせ、実をつけることはできていない状況ではありますが、種を蒔き、芽吹くよう、一步一步、着実に歩みを進めているところです。

市民の皆様には、これまでの取組に対しご理解いただいていることに感謝するとともに、今後における市政運営に対し、これまで以上にお力添えをいただければと思っております。

さて、昨年7月、新たに赤嶺美奈子教育長が着任いたしました。

小中学校における英語教育を強化し、英語力を高めることにより、グローバルな視点を持つ人財を育成し、本市独自の子育て環境の充実化に取り組んでいる中、英語教育を専門とする教育長に就任いただいたことは、これからの取組をより加速することができるものと考えております。

令和7年度においては、昨年に引き続き、中学生に対して英語検定をはじめとする英語に関する検定試験の助成を行うとともに、児童生徒がより生きた英語を身につけることができる環境の整備を図るため、県内アメリカンスクール等と連携を深め、交流事業の充実を図ってまいります。

また、グローバルな視点をより育むため、ハワイ村人会や海外都市と友好都市協定の締結を模索しております。これは、児童生徒だけではなく、あらゆる世代が多分野において交流することを目的として、本市におけるこれからのまちづくりに必要な事項と考えており、実現に向けて取り組んでまいります。

現在、県内経済団体を中心とし、世界と日本を繋ぐ、世界に開かれたゲートウェイを構築すべく、ゲートウェイ ニセンゴジュウ プロジェクト GW2050 PROJECTSが開始しており、本市も成長戦略策定事業に係る部会に参画させていただいております。

今後、世界を視野とする取組が進められることは明白であり、早い段階からの人財育成、経済交流の環境づくり等に着手することが重要になると考えております。

将来を見据えた人財育成を率先して取り組むことにより、グローバルな視点による夢の実現へ近づく環境を整え、世界をまたにかけ
る「とみぐすくんちゅ」が輩出できるものと考えております。

令和7年度、建設から39年が経過する伊良波中学校のリノベーションに向けて設計業務に着手し、生徒が自分の個性、能力を発
揮できる良好な教育環境の確保に取り組んでまいります。

さて、国におきましては、石破新政権が発足し、「楽しい日本」を
実現するための政策の核心として、「地方創生2.0」を進めることと
しております。

「若者や女性にも選ばれる地方」、「産官学の地方移転と創
生」、「地方イノベーション創生構想」、「新時代のインフラ整備」、そ
して「広域リージョン連携」を5本の柱とし、厳しい国際競争の中、
日本全体の活力を取り戻すべく進めることとしております。

本市におきましても、第5次豊見城市総合計画前期基本計画が
令和7年度に終了することに伴い、後期基本計画の策定に着手し
ております。

後期基本計画におきまして、国の動きや方針を注視しつつ、これ
からのまちづくりを行うため、的確かつ効果的な取組を実施し、2030
年（令和12年）に『^{ウェルカム}Welcomeな思いで ハートがつながり みんな
で彩るまち とみぐすく』の実現に向けて、市民に寄り添った新たな
計画となるよう、前期基本計画の見直しも含め、今後の本市の目
指す姿をお示ししたいと考えております。

本市は、全国市区において年少人口比率が最も高い自治体であり、今後においてもこどもに対する施策は重要な事項であります。

こどもや若者をめぐる問題は様々ありますが、切れ目のない支援をより総合的に推進できるよう本市の課題を把握し、『こどもまんなか社会』の実現を目指すため、こども施策の共通の基盤となる、本市ならではの「こども計画」を策定してまいります。

また、今後、急激に高齢人口比率が高まることが予想されており、扶助費に加えて社会保障費の増加が見込まれております。

そのためにも、「新たな富を生みだすまちづくり」に積極的に取り組み、将来に備える必要がありますが、この備えは行政だけではなく、本市に関わる民間事業者、そして市民と共創することが大きなポイントであると考えております。

令和6年度から、民間提案制度を活用した「まちの顔」旧IT産業振興センター周辺地区整備事業に着手しており、防災機能を備えた立体駐車場の整備に向けた取組を進めております。

その施設におきましては、災害時に炊き出し拠点として機能する飲食店舗が入居することとなっており、平時においては、まちの賑わいを創出する拠点になるものと期待しているところですので、市民の皆様には、同施設の供用を楽しみにしていただければと思います。

「新たな富を生みだすまちづくり」には、本市における「エリア価値の創出」を行うことも必要です。

現在、都市計画マスタープランの改定に取り組んでおり、令和7年度から農業振興地域整備計画の見直しにも着手いたします。本市の土地利用に関する将来のまちづくりの素地となる両計画となりますので、「新たな富を生みだすまちづくり」につなげることができるよう、これまでの固定観念にとらわれず、市民の皆様の意見も拝聴しながらしっかりと策定を進めてまいります。

本市における一部の公共施設においては、機能更新や建替えなどを検討する必要がありますので、「森^{ムイ}ヌ^{カジ}風Spo-Park 構想」を踏まえながら、市内における老朽化した公共施設等の諸問題への対応等を個々で考えるのではなく、包括的に検討し、市全体エリアにおけるビジョン、方向性を示すことにより、エリア価値の創出を行ってまいります。

昨今、自然災害が多発しております。地震、雨などの自然災害は、いつどこで発生するのか予測ができません。しかし、私たちは、備えることができます。

令和6年度から「地域防災マネージャー」を配置しております。これにより、地域の自主防災組織が数多く設立され、「共助」の意識が培われております。市民の皆様におかれましては、「自助」だけでなく、「共助」も意識した地域コミュニティのあり方を考えていただくことにより、災害に対する備えをより強固にすることができるものと考えております。

また、市内中学生が防災士の資格を取得したことはご存知でしょうか。加えて、豊崎中学校コミュニティ・スクールが、「自助から共助

へ」と地域に貢献できる人材の育成を目指すプログラム「内閣府防災教育チャレンジプラン」に採択されております。

本市を担う子どもたちが、このような活動を積極的に行っていることは、安全で安心なまちづくりの構築が、全世代の市民とともにでき、地域における「防災リテラシー」の向上が図られることは頼もしく感じております。

物価高騰が未だ続いており、市民生活へ影響を与えている状況ではありますが、本市といたしまして、心苦しい選択を決断いたしました。

沖縄県企業局の水道料金段階的値上げによる影響等に伴い、平成5年度以降、31年ぶりに水道料金を改定させていただきます。

また、国民健康保険事業についても、国保財政運営が県と共同運営になり、県が示す標準保険料率に近づける必要があることから、税額改定を行い、今後の安定的な運営を図ってまいります。

市民の皆様に対しまして、ご負担をお願いすることになりますが、持続可能な安定した制度運営に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

令和7年度、沖縄県が子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、中学生の保護者に対し、給食費の半額を補助することとしております。本市といたしましては、小学生の保護者に対しても同様な補助をしていただくよう強く求めてきたところです。しかし、現時点においては、実現が見通せない状況となっております。

そこで、中学生と小学生を育てる家庭に格差が生じないように、小学生を持つ保護者に対する独自施策といたしまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度の給食費を一部助成することといたしました。

子どもは、未来を担う大切な宝であり人財です。本市の子どもたちが、健やかに育ち、それぞれの夢の実現に向け、歩み続けることができるよう、行政として環境整備に励みつつ、将来本市で活躍している姿を期待しているところです。

さて、前述いたしましたが、国においては、「楽しい日本」を実現するため、「令和の日本列島改造」を行うこととしております。

「楽しい」と感じることは人それぞれです。そのため、多くの市民と対話などを重ね、「楽しい」と感じてもらえる環境を構築することが必要ですが、価値観の多様化が進む中、多くの方に「楽しい」と実際に感じていただく環境づくりは、行政だけでは限りがあると考えております。

地域のひと、事業者、地域外のひと、本市に興味関心を持つ多様な関係者に関わっていただくことにより、豊見城市が「楽しい」と感じていただける地域に近づくことができると考えておりますので、本市の情報を随時発信し、本市に関心を持っていただき、参画していただけるよう地域づくりを行ってまいります。

市長に就任して2年余り、AI技術の進歩には驚きを隠せません。国においては、デジタル庁が先導し、DX（デジタルトランスフォーメー

ション)化を加速させておりますが、本市においては、更なる取組の推進が求められております。

昨年、DXフェローを委嘱し、DX施策等の推進に関する助言や支援をいただけることになりましたので、行政課題の解決に対し積極的なご関与をいただき、市民の皆様が変化を実感できる本市のDX化を進めてまいります。

令和7年度、沖縄が大きく変わる可能性があります。本島北部にテーマパーク「ジャングリア」がオープンします。初年度の来場者数を300万人と想定しており、沖縄の観光産業のみならず、様々な分野において大きな影響を与えるものと思われます。

本市には、これまでも多くの観光客が訪れており、今後、この人の流れが変わることが想定されますが、その変化がどのようになるのかは、私たちの取組にかかっているかと思います。

大きな仕掛けが必要ではなく、小さな「こと」が必要だと考えております。

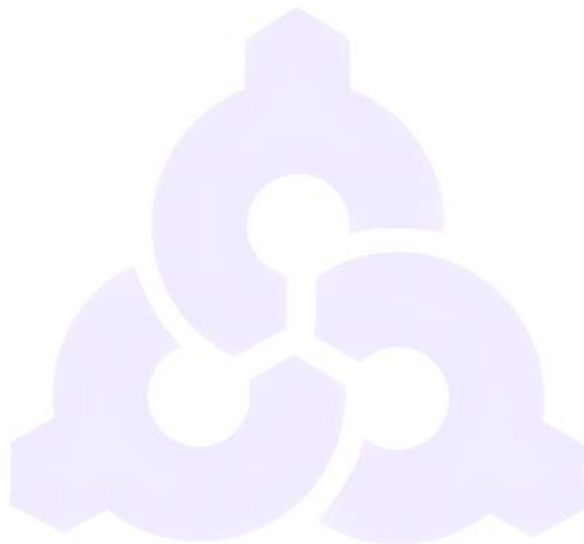
本市の魅力が「なに」であり、そして「どのように」伝え、「どうなるか」を想像することができれば、これまで以上の魅力ある豊見城市を構築でき、選ばれる場になると思われます。

これはまさしく、まちづくりの課題解決に対する心構えです。

「どのような豊見城市」にしたいのか。「何が課題なのか」。では、「どう課題解決するのか」。

私自身がこのような視点を意識し、今後における行政運営を「職員」だけではなく、「市民」、「事業者」など、多くの方々と共創することにより、豊見城市のまちづくりに活かしてまいります。

それでは、令和7年度における主要政策の展開につきまして、第5次総合計画で掲げた5つの政策に基づき、ご説明申し上げます。



1.子どもが活きる夢と希望にみちたまち

はじめに、「子どもが活きる夢と希望にみちたまち」についてご説明いたします。

こどもたちが自ら考え、解決する力や生きる力などの多様な能力を育むことができる環境づくりのため、「国連を支える世界こども未来会議」を招致し、次代の担い手となるきっかけづくりに取り組んでまいります。

認可保育施設等における発達支援保育につきましては、各施設に対する加配保育士等の配置に係る補助金の上限額を引き上げ、施設への支援を強化するとともに、保護者の子育てに対する不安解消を図ってまいります。

また、本市独自で「子育て支援員研修」を実施し、保育士の負担軽減を図ってまいります。

令和7年度から、新たに乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を実施してまいります。生後6か月から3歳未満までの子どもを対象に保護者の就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に保育所等を利用できる制度となっており、公立施設2箇所で先行的に実施し、実施方法や運営上の課題、創意工夫を収集することに努め、令和8年度からの本格実施に向けて取り組んでまいります。

全ての子どもが健やかに夢と希望を持ち成長できる社会の実現に向け、夏休み期間中に自治会で実施される「寺子屋学習会」に、参加する児童を対象とした食事支援を行い、孤立孤食防止や地域と連携を図った支援を実施してまいります。

また、市内で新たに子ども食堂を開設する団体に対し、設備投資等の費用を支援することで、子どもが安心して過ごせる居場所づくりの確保に取り組んでまいります。

令和7年4月から、従来のこども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センター「とみココ」を一体的に実施する豊見城市こども家庭センターを設置し、全ての妊産婦や子育て世帯に対し、切れ目ない相談支援を行ってまいります。

妊婦に対し歯科健康診査の助成を新たに行い、妊娠期から歯科保健への意識を高め、母子の生涯を通じた口腔の健康増進を図るとともに、歯周病による早産の予防を図ってまいります。

また、不妊治療における経済的負担を軽減するため、保険適用された治療と併用して、自費で実施される「先進医療」に係る費用の一部を助成する先進医療治療費助成事業を実施してまいります。

義務教育の充実につきましては、児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現できるよう「生きる力」を育むとともに、金融教育を通し、お金に関する知識や判断力を養い、将来経済的に自立して豊かに暮らす「マネーリテラシー」の向上を図ってまいります。

不登校対策につきましては、魅力ある学校づくりを図るため、専門家を招いた教職員研修を実施し、不登校傾向にある児童生徒の早期発見・早期対応につなげてまいります。

また、各小学校に校内支援教室を整備するほか、教育委員会に不登校対策支援員を配置し、不登校児童生徒の相談、学習支

援、保護者支援、校内外の支援教室との連携協力を図り、総合的な不登校対策を進めてまいります。

学校給食費保護者支援事業につきましては、市独自施策として小学生世帯の負担軽減を図ってまいります。

教育施設整備につきましては、学校プールの熱中症対策として日除けネットの整備や学校給食センター建替えに向けて取り組んでまいります。

地域文化の振興につきましては、近代・戦後の歴史を記録する市史「社会と文化・教育編」の発刊及びデジタル博物館事業を引き続き実施してまいります。

生涯学習のまちづくりの推進につきましては、公民館講座の内容充実に努めるとともに、サークル団体や高齢者を対象とした豊寿大学に対して、社会貢献活動につなげる支援を行うことで、生涯学習のまちづくりを推進してまいります。

令和7年度、市立中央図書館は開館30周年を迎えます。年間を通して30周年記念事業を展開するとともに、市民に愛され魅力ある図書館運営に努め、更なる発展を目指してまいります。

県外との交流につきましては、宮崎県高千穂町と姉妹都市を締結して30周年を迎えます。記念式典の開催をはじめ、様々な交流を通して、両市町の更なる友好を深めてまいります。

新たなスポーツコンベンションの推進につきまして、豊見城市民

体育館を公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）によるバレーボール競技の「JOC認定競技別強化センター」の認定に向けて取り組んでおり、バレーボール日本代表チームをはじめとするナショナルチームの合宿受入を積極的に行ってまいります。

2.健康で明るくたがいに助け合うあたたかいまち

次に、「健康で明るくたがいに助け合うあたたかいまち」について、ご説明いたします。

健康づくりの推進につきましては、令和6年度に策定を進める「健康とみぐすく21（第三次）・食育とよみ推進計画（第二次）」に基づき、健康づくりへの意識向上に向け、これまで以上に健康情報の効果的な発信と健康行動につながる取組を推進し、がん検診の受診率向上や健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指してまいります。

歯科口腔保健は、健康で質の高い生活を営む上で重要な役割を果たします。市民全体の健康増進、健康寿命の延伸及び生涯にわたる歯科口腔の健康の獲得のため、豊見城市歯科口腔保健の推進に関する条例を制定することにより、健康格差の縮小を目指してまいります。

特定健診受診率の向上を図るため、令和7年度から40歳以上の市国民健康保険特定健診受診者全員に対して、1,000円相当の特典を付与する取組を実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、引き続き保健事業や後発医薬品への切り替えを推進し、医療費適正化による歳出の抑制、収納率向上対策等による歳入の確保に努め、国保財政の健全化を図ってまいります。

また、後期高齢者医療につきましても、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を継続して行い、健康寿命の延伸に努めるとともに、国民健康保険同様マイナ保険証への速やかな移行に取り組んでまいります。

地域福祉のまちづくりを推進するため、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について、個々の状況に応じた包括的な支援プランを作成し、自立促進に向けた支援を行ってまいります。

ひきこもり相談支援として、相談内容に応じて、医療、福祉及び教育等の関係機関と連携を図り、包括的に支援できるよう取り組んでまいります。

男女共同参画社会の形成につきましては、誰もがその個性や能力を十分に発揮し、お互いの人権や多様性を尊重できる社会を目指し、市民講座等による理解の促進に取り組んでまいります。

令和7年に戦後80年を迎えます。平和行政の推進につきましては、時間の経過とともに戦争の悲惨さを風化させない取組に加え、平和であることの意義の視点に立ち、平和の普及啓発を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、超高齢社会への進行が想定されており、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよ

う、地域包括ケアシステムの推進、高齢者自らが主体となった居場所づくりの支援、地域包括支援センターとの連携強化に努め、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指してまいります。

障害者福祉につきましては、障害者の権利擁護のため成年後見制度の普及啓発並びに医療的ケア児の支援充実に努めるとともに、市民一人一人が障害に関する理解を深め、障害の有無にかかわらず支え合う共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

3.活気ある豊かなまち

次に、「活気ある豊かなまち」について、ご説明いたします。

農業振興地域における、より良い農業環境を整備するため、「豊見城農業振興地域整備計画」の変更の検討を行い、農地の保全と農業振興に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、漁業再生支援事業交付金等を活用し、生産性や付加価値の向上を図り、漁業収益の向上に取り組んでまいります。

また、与根地区観光交流施設ゆにま〜るを拠点とし、訪れる人のニーズに合った体験型の取組を地域の人々と連携しながら進めてまいります。

地域に根ざす市内中小企業等の振興が図られ、安定した地域経済を生み出すことを目的に、豊見城市中小企業等振興基本条例を制定することにより、市内中小企業等への施策展開、受注機

会の増大に努めてまいります。

産業振興につきましては、那覇空港や那覇港湾からのアクセスの良さ及び交通の要所としての本市の立地特性を活かし、国や県の施策も活用しながら経済のグローバル化に対応した産業の誘致に向けて、令和6年度に実施した基礎調査を基に、本市の将来を見据えた「豊見城市産業振興計画」を策定し、地域経済の活性化につなげてまいります。

観光振興につきましては、関東圏最大級の沖縄イベントを通して、本市の物産及び観光・文化等のプロモーションを展開することで、本市の魅力のPRや認知度の向上を図り、観光客の誘客に取り組むとともに、市内の交流人口の更なる拡大ができるよう、イベントの招致を推進してまいります。

豊見城城址跡地内における文化観光創出事業につきましては、令和7年度に一部一般開放を目指すとともに、「沖縄空手会館」、「おきなわ工芸の杜」と連携を図り、魅力ある文化観光拠点づくりの整備に取り組んでまいります。

4.環境に優しい住みよいまち

次に、「環境に優しい住みよいまち」について、ご説明いたします。

地球温暖化対策につきましては、豊見城市地球温暖化防止実行計画（第3次計画）に基づく取組を実施し、環境負荷の少ない持続可能な低炭素のまちを目指してまいります。

ごみ対策につきましては、南部広域行政組合で進める南部地区6市町のごみ焼却施設の一元化に向けて、将来のごみ処理の効率的かつ円滑な推進や財政負担の軽減について検討してまいります。

航空機騒音対策につきましては、関係機関への航空機騒音軽減の要請及び住宅騒音防止対策事業の補助制度の見直しの要請を行ってまいります。

旧豊見城市IT産業振興センター跡地における、「（仮称）豊見城市防災型立体駐車場」の整備につきましては、マンホールトイレや備蓄倉庫、太陽光パネルを設置し、災害時には地域の防災拠点となり、平時には、市中心部における駐車場不足に寄与する、防災機能と庁舎機能を補い、賑わいの創出等に資する立体駐車場の建設に取り組んでまいります。

景観形成重点地区に指定した「字豊見城地区」につきましては、地区施設（公園・歴史資源等）の整備に向けて、地区の特性に応じた景観の保全や継承に取り組んでまいります。

道路網等の整備につきましては、引き続き市道整備に取り組むとともに、緊急自然災害防止対策を行ってまいります。また、その他社会情勢の変化に伴う道路整備につきましても、適宜、調査検討し対応してまいります。

道路の維持管理につきましては、日常管理に加え緊急性の高い箇所を優先的に整備し、道路の適正管理に取り組んでまいります。

また、地方改善施設整備補助金を活用し、市内の生活排水路未整備箇所へ排水路を新設することで生活環境の改善に取り組んでまいります。

将来における本市に適した交通体系の実現につきましては、豊見城市内一周線（105番）をはじめとする公共交通サービスの維持及び向上に向けた諸施策に取り組むとともに、新たな公共交通システムとして「自走式ロープウェイ・^{ジッパー}Zippar」導入の検討を行ってまいります。

また、生活路線を利用した自動運転EVバスの運行につきましても、関係企業と連携し、自動運転レベル4での定常運行の実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

長嶺城址総合公園整備事業につきましては、長嶺グスク一帯の歴史や文化観光資源を活用し、周辺地域の観光と交流の中心地とするために、引き続き公園整備に必要な用地取得を進め、早期にパークゴルフ場の供用を開始できるよう取り組んでまいります。

水道事業につきましては、水道施設の適切な維持管理を行うなど、水道水の安定供給に努めるとともに、「豊見城市上下水道事業経営戦略」に基づき経営改善を図ってまいります。

汚水事業につきましては、公共下水道事業において、西海岸地域の汚水処理需要の増加に伴う圧送増補管整備や老朽化する中継ポンプ場の改築等を進めるとともに、農業集落排水事業においては、施設の更新等を進めながら、適切な維持管理と接続率向上に努めてまいります。

また雨水事業につきましては、浸水対策として名嘉地地区の雨

水施設整備を実施してまいります。

5.安全安心な協働のまち

次に、「安全安心な協働のまち」について、ご説明いたします。

コミュニティの振興につきましては、各自治会活動を推進するため、自治会が自主的に取り組む各種事業に支援を行うとともに、市民活動団体等の創意工夫にあふれた活動を支援し、地域活動の活性化に努めてまいります。

防災力の強化につきましては、防災情報を迅速かつ的確に伝えるため、防災無線やSNSなどを活用した情報発信の一元化に向けて取り組むとともに、新たに防災ラジオや防災アプリの導入を検討してまいります。

また、自主防災組織の拡充、防災リーダーの育成、防災教育の充実を図り、行政・市民・自治会・企業などが一体となる地域防災力の強化に取り組んでまいります。

安全・安心な通学路を確保するため、学校周辺の横断防止柵等の設置に取り組んでまいります。

消防力の強化につきましては、高機能消防指令システムの導入を図り、消防指令業務の迅速化・的確化、情報の一元化による迅速な相互応援体制を確立するとともに、災害への初動体制と情報収集の強化を図ることを目的に、消防ドローンを整備してまいります。

火災予防に向けた住宅用火災警報器設置の必要性について周知を図り、更なる設置・維持管理を推し進めてまいります。また、複雑化・多様化する防火対象物の消防法令違反是正に努めてまいります。

救急救命体制につきましては、令和6年9月に運用開始した^{シャープ} 7119の市民への周知に取り組み、救急車の適正利用の促進を図ってまいります。

市民と行政をつなぐ広報、広聴の推進につきましては、広報紙やホームページのほか地域コミュニティFM放送及び公式LINEをはじめとするSNSなどを活用し、市民が必要とする情報の発信に努めるとともに、市民が市政に関する意見・要望を提言しやすい環境を整え、行政サービスの向上に努めてまいります。

行政におけるDXの推進につきましては、現行の「豊見城市デジタル化推進計画」に基づき、マイナンバーカードの利活用促進や行政手続きのオンライン化を一層促進するとともに、新たに「豊見城市DX推進計画」を策定し、生成AIなどの新たな技術を活用することで事務の効率化を図り、市民サービスの向上に努めてまいります。

定員管理につきましては、引き続き「豊見城市定員管理計画」に基づき、適正な定員管理に取り組んでまいります。あわせて、採用試験の受験しやすい環境の構築や時機を捉えた職員採用に努め、将来にわたり安定的に行政組織を運営していくための取組を推進してまいります。

人材育成につきましては、職員の成長に効果的な研修を実施し、組織力の向上を目指してまいります。また、内閣府等へ職員を派遣し、専門的知識の学びや地方自治体とは異なる組織理解など職員の成長に寄与する人材育成を行い、職員の更なる資質向上に努めてまいります。

住民などが求める行政ニーズの多様化に 대응するため、総務企画部を総務部と企画部に分離するとともに、新たに政策推進課、下水道課、教育指導課を設置してまいります。

自主財源の確保につきましては、ふるさと納税において地元事業者との連携を強化し、地域資源を最大限に活用した返礼品の提供に取り組むとともに、制度延長される企業版ふるさと納税においても多くの皆様からご支援いただけるよう努めてまいります。

また、豊見城市民体育館及び豊崎海浜公園テニスコートにつきましては、ネーミングライツパートナーの制度を活用し、新たな財源の確保に向けて取り組んでまいります。

おわりに

令和7年度の市政運営に関する所信の一端と諸施策について申し述べてまいりました。

続きまして、予算について申し上げます。

令和7年度予算につきましては、市税の堅調な伸びが見込まれる一方、歳出においては、「まちの顔」旧IT産業振興センター周辺地区整備事業、伊良波中学校長寿命化事業、道路整備事業など旺盛な財政需要が見込まれております。このため、沖縄振興特別推進市町村交付金をはじめとする各種補助金を活用した効果的な事業展開に努めることとしております。

その結果、一般会計におきましては 328 億 1,100 万円、特別会計におきましては 79 億 7,570 万 1 千円、企業会計におきましては 48 億 1,113 万 9 千円の予算規模となっております。

自治体を取り巻く環境は、年々厳しさを増しております。市民ニーズが多様化・複雑化しているのに加え、高齢人口比率が今後高まることが想定されております。

行政運営の効率化を図るとともに、安定し、継続した行政サービスを提供するため、最小の経費で最大の効果を挙げる必要があります。

そのためには、私、職員ともに、想像力を働かせ、これまで以上の課題解決能力が求められると考えております。

「どのような豊見城市」にしたいのか。「何が課題なのか」。では、「どう課題解決するのか」。

前例にとらわれることなく、ほかに最善な手法がないか議論し、市民のための行政運営を職員とともに取り組んでまいり所存です。

最後に、令和7年は、国勢調査が行われます。5年ごとに実施され、すべての人が対象となる大事な調査であり、今後のまちづくりの基礎となるデータになりますので、市民の皆様におかれましては、調査へのご理解とご協力のほど、宜しくお願いいたします。

今後の市政運営につきまして、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げて、私の施政方針といたします。

令和7年2月25日

豊見城市長 徳元 次人

令和7年度
とみぐすく
豊見城市
施政方針

住 所 901-0292

沖縄県豊見城市宜保一丁目1番地1

電 話 (098)850-0364

E-mail kikaku-g@city.tomigusuku.lg.jp

編 集 総務企画部 企画調整課

